

環境ニュース

灯油などの流出事故に注意を！

例年、燃料タンクの配管破損やポリタンクなどに小分けにするときの不注意が原因で、灯油などを流出させる事故が多く発生しています。油の流出事故は、河川や農業用排水路を汚染したり、上水道の取水が停止したりするなど大事故につながる恐れがあります。また、場合によっては、原因者が多額の費用を負担しなければならないこともあります。事故を未然に防ぐためにも、次のことを心掛けましょう。

①燃料タンクからポリタンクなどに小分けにするとき、最後までその場を離れない

②燃料タンクの配管を除雪機などで傷つけないために、雪が積もっても配管の位置が分かるように目印を付ける

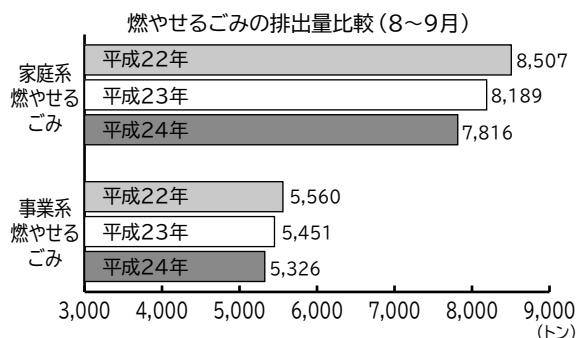
③燃料タンク内の減り具合が早いときや、燃料タンクの周囲で油のおいがするときは、油が漏れていないか調べる

④燃料タンクの周りに防油堤を付ける

万が一、油が漏れても、決して中和剤や洗剤などは使わずに、速やかに環境政策課または消防本部にご連絡ください。

▽問い合わせ先 環境政策課環境保全係（☎ 40・7035）／消防本部予防課（☎ 32・5104）

当市のごみ減量化の結果



【ごみを減らすために】

家庭から出る燃やせるごみの約5割が生ごみです。生ごみを出す際に、水切りをしっかりとすることで減量することができます。

事業所から出される燃やせるごみの中に、コピー用紙やメモ・付せん用紙などのリサイクルできる紙類がまじっていませんか。各事業所は、ごみ減量のためにリサイクルできる紙類をきちんと分別し、リサイクルするようにしましょう。

▽問い合わせ先 環境政策課資源循環係（☎ 35・1130）

ウォームビズ（WARM BIZ）の実施

皆さんもウォームビズを始めませんか

～12月は地球温暖化防止月間です～

環境省が提唱・実施している「ウォームビズ」とは、暖房時の室温を20℃にし、寒い時は着る、過度に暖房機器に頼らないという「働きやすく暖かいビジネススタイル」のことをいいます。

暖房に必要なエネルギー使用量を削減することは、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素（CO₂）の排出を抑えることにつながります。

また、東日本大震災の影響により、電力供給量の低下が続いています。雪国では、暖房の使用とともに電力の使用量が増加することから、冬期間も節電の取り組みが必要です。室温を20℃にしようとしても、天井に近い方が暖かく、床に近い方が寒くなる場合があります。そのような場合は、部屋全体の空気を循環させる工夫や、足元を暖める工夫も必要です。また、太陽の光を取り入れて壁や床を温めたり、夜間にカーテ

ンを閉めて熱を遮ったりすることも効果があります。

市では今冬も「ウォームビズ」を実施し、市の施設の室温は、特に事情がない限り20℃とすることになりましたので、ご理解をお願いします。

今年の冬はウォームシェア

家族がそれぞれの部屋で暖房を使用するよりも、一つの場所に集まれば、エネルギー消費量も少なくなります。また、近所の人や友人も一つの場所に集まれば、それぞれの家庭での消費量も少なくなります。今年の冬の合言葉は「集まることであったまろう。暖房を止めて外に出よう」。

みんなで集まってホームパーティーをしたり、公共施設や飲食店など「まちのウォームシェアスポット」でゆったり過ごしたりしてみませんか。

▽問い合わせ先 環境政策課環境保全係（☎ 40・7035）

暖房消して 温かいところに集まろう

WARM
SHARE

あずましい 冬を 過ごすために

除雪は市民・行政・業者の共同作業で快適に

いよいよ雪の季節となりました。

昨年の豪雪を踏まえ、安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、実際に除雪作業を行う市や除雪業者に加えて、市民一人一人の協力が必要です。道路脇に寄せられた雪の処理や流雪溝等への投雪などにご理解・ご協力をお願いします。

また、高齢者や障がい者などの除雪困難者を対象とした間口除雪や通学路の除雪は、地域の皆さんや弘前大学の学生ボランティアなどの協力を得ながら、取り組んでいきますので、皆さんの積極的な参加をお願いします。

平成 24 年度 除雪計画

□一般除雪

○出動基準…午前 0 時の降雪量が、10cm 以上に達した時

※安全で円滑な車両走行ができない路面状況が発生した場合など。

○除雪延長…約 995km

□歩道除雪

○実施基準…降雪量が 10cm 以上に達した時

○総延長…通学路を主体に約 117km

□交差点排雪 交差点や横断歩道の雪山の除去など、歩行者が安全で安心して歩ける歩行空間の確保。

□小路排雪 パトロール体制を充実し、積雪や路面状況を把握して適期に排雪を実施。

□拡幅除雪・運搬排雪 路肩などの雪山によって、道路が狭くなり、車や歩行者の通行および安全性に支障を来す目安となる積雪深や累計降雪量となった場合は、ロータリ除雪車などで実施。

□スリップ対策 本町坂、辻坂、加藤坂などの市道 15 カ所と、県道 4 カ所の坂道に、ロードヒーティングを整備。また、そのほかの坂道、カーブおよび主要交差点には、朝夕に凍結抑制剤を散布。

本年度の主な取り組み

【通学路やボトルネック個所の早期対応】

通学路や車両・歩行者の通行量が多く道路幅員が狭小な路線（ボトルネック個所）については、路面のスリパチ状態や路肩に堆積（たいせき）した雪が、車両のすれ違いや歩行者の通行を妨げることから、パトロールにより路面状態の把握に努め、委託業者、直営による早期拡幅除雪や運搬排雪作業を実施します。

【小型除雪機の貸し出し】

生活道路の除雪作業や高齢者世帯の間口の雪寄せ処理などを行う目的で、小型除雪機を町会に貸し出していますので、お問い合わせください。

弘前市の除排雪を知る

市では、除排雪に関する情報を回覧板やホームページでお知らせしています。市の除排雪について知りたいというときは、ぜひご利用ください。

▽回覧板では…地域の皆さんと委託業者のコミュニケーションがとれるように、各工区の範囲と業者名をお知らせします。

▽ホームページでは…雪に関する情報を提供します。

□除雪計画

□除排雪工区検索

□道路除雪受注一覧表

□雪置き場情報

□降・積雪と除排雪経費

□除雪についてのお願い

【弘前市 I C T ポータルサイト】

○市内の観測点での最新の路面状況や積雪状況をパソコンや携帯電話で誰でも確認できます。

○地域の除雪車出動をパソコンや携帯電話で誰でも確認できます。また、除排雪に関する意見や要望を、携帯電話から写真付きメールで市へ送信できます。

※詳しくは、広報ひろさき 11 月 15 日号をご覧ください。

効率的な除排雪作業にご協力を

通勤・通学時間帯に交通渋滞を起こさないよう、通常行う一般除雪は深夜から早朝にかけての作業となります。騒音や振動などで、ご迷惑をお掛けします。

また、除雪作業を円滑に進め、作業中の事故を未然に防止するため、次のことについて、ご協力をお願いします。

○路上駐車はしない…一台でも駐車車両があると、除雪作業がストップし、その地域の除雪が後回しになったり、除排雪ができなくなったりします。

○除雪した道路に雪を出さない…交通の妨げや、交通事故の原因にもなりますので、マナーを守ってください。

○屋根雪を道路などへ落とさない…交通を遮断だけでなく、人命に関わる場合がありますので、危険な場所については、屋根雪の落下防止の措置を講じたり、雪下ろしをしたりするなど、十分注意してください。

○歩道と車道の段差に架けてある鉄板などを除去する

○用水路・排水路に雪を捨てない

○除雪車が作業中のときは近寄らない

雪置き場を利用する

市では、市内 4 カ所に雪置き場を設けています（右図を参照）。悪戸・堀越雪置き場は夜間も利用できます。

▽搬入期間 12 月下旬～2 月 28 日（積雪状況により変更場合があります）

▽利用時間 午前 9 時～午後 5 時（堀越雪置き場は午後 5 時半、紙漉沢雪置き場は午後 4 時まで）

屋根の雪下ろし用命綱などを貸し出します

屋根の雪下ろし中の事故を未然に防ぐため、命綱などを貸し出します。貸出数には限りがありますので、事前にお問い合わせください。

▽貸出期間 1 月 4 日～3 月 3 日（一式当たり貸出日から原則 5 日間）

※雪の状況次第では、貸出期間を延長します。

▽貸出用品 命綱（クレモナロープ）30m、安全帯およびヘルメット一式

▽貸出場所・問い合わせ先

○市民との協働推進課（市役所 2 階、☎ 35・1664）

○岩木総合支所民生課（賀田 1 丁目、☎ 82・

▽夜間の利用

○悪戸雪置き場…月・水・金曜日の午後 6 時半～9 時

○堀越雪置き場…火・木・土曜日の午後 7 時～10 時

※搬入する雪には、ごみや建設廃材など、異物が混入しないよう、十分注意してください。異物が混入している場合は、持ち帰ってもらうことになります。

◆流雪溝・消流雪溝を利用するときは…次のことを守り、地域みんなで有効に利用しましょう。

○凍った投雪口は、お湯で溶かしてから開ける

○固くて大きな塊は、細かく砕いてから捨てる

○内側に凍り付いた雪は、必ずかき落とす

○作業終了後は、投雪口を必ず閉める

○事故が起らないよう、歩行者や車に注意する

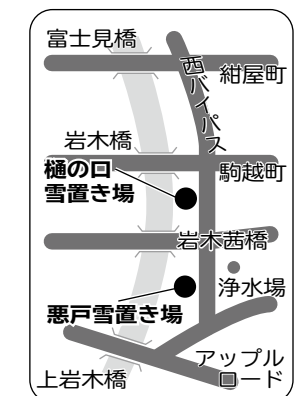
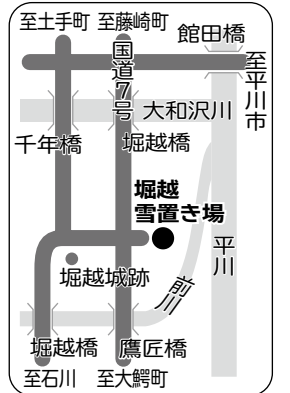
◆お願い…除雪車が通った後は、どうしても玄関前に雪が残ります。片付けは各家庭でお願いします

■除雪に関する問い合わせ先

○市道…道路維持課（☎ 32・8555）

○県道…中南地域県民局地域整備部道路施設課（☎ 32・0800）

○国道…国土交通省弘前国道維持出張所（☎ 28・1315）



1628)

○相馬総合支所民生課（五所字野沢、☎ 84・2111、内線 821）

※受付時間は、いずれも午前 8 時半～午後 5 時。土・日曜日、祝日は、市民との協働推進課に限り受け付けます。



市職員の給与などの状況

市職員の給与などの状況についてお知らせします。
詳しい内容は、人事課職員係（市役所3階、☎35・1119）へお問い合わせください。
※市ホームページには、より詳しく掲載しているほか、職員の任免や勤務条件などの状況について公表する「人事行政の運営等の状況の公表」も掲載しています。

■人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	22年度人件費率
23年度	24年3月31日 18万1,622人	761億8,418万円	6億1,158万円	97億3,016万円	12.77%	13.51%

（注） 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

■職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数（A）	給 与 費				1人当たり給与費（B／A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
23年度	997人	39億1,444万円	5億7,554万円	13億6,345万円	58億5,343万円	587万1,000円

（注） 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は平成23年4月1日現在の人数です。

■職員の平均給料月額および平均給与月額、平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
弘前市	31万4,473円	34万187円	42.2歳	33万9,777円	36万2,100円	50.6歳
国	32万9,917円	40万1,789円	42.8歳	28万5,030円	32万3,181円	49.7歳

■職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		弘前市	青森県	国
一般行政職	大学卒	17万2,200円	17万2,200円	17万2,200円
	高校卒	14万100円	14万100円	14万100円
技能労務職	中学卒	12万1,600円	12万5,400円	—

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	24万4,836円	29万7,291円	33万4,892円
	高校卒	20万9,533円	25万3,471円	29万6,325円
区 分		経験年数7年～11年	経験年数12年～16年	経験年数17年～21年
技能労務職	高校卒	—	24万8,100円	26万7,282円

■一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容		部 長	部 長・課 長	課 長	課長補佐	課長補佐・主 幹	係 長・主 査	主 事	主 事	
職員数		7人	20人	47人	55人	151人	196人	198人	119人	793人
構成比		0.9%	2.5%	5.9%	6.9%	19.0%	24.7%	25.1%	15.0%	100.0%
参考	1年前の構成比	1.5%	2.2%	6.1%	7.4%	21.5%	23.7%	24.5%	13.1%	100.0%

■職員手当の状況① 退職手当（平成24年4月1日現在）

弘前市				国			
基本額	退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率			基本額	退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率		
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分		勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分		勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 30 年	41.50 月分	50.70 月分		勤続 30 年	41.50 月分	50.70 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
	退職時特別昇給	な し			退職時特別昇給	な し	
調整額	在職中の職責等による貢献度に基づく 加算 (0～4万 5,850) 円× 60 カ月			調整額	在職中の職責等による貢献度に基づく 加算(0～7万 9,200) 円× 60 カ月		
1人当たり平均支給額		707 万円	2,637 万 7,000 円				

（注） 1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

■職員手当の状況② 期末手当・勤勉手当

弘前市			国		
23年度支給割合			23年度支給割合		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.25(0.65)月分	0.70(0.35)月分	6月期	1.25(0.65)月分	0.70(0.35)月分
12月期	1.35(0.80)月分	0.65(0.30)月分	12月期	1.35(0.80)月分	0.65(0.30)月分
計	2.60(1.45)月分	1.35(0.65)月分	計	2.60(1.45)月分	1.35(0.65)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置		役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置		役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

■職員手当の状況④ 特殊勤務手当

区 分		支給額
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度）	市立病院以外の職員	3万1,875円
	市立病院看護師等	24万9,358円
	市立病院医師	433万8,228円
職員全体に占める手当支給職員の割合		21.5%
区 分		手当の名称
手当の名称	市立病院以外	高所作業手当
		死体処理手当
		有害物取扱手当
		道路上作業手当
		用地交渉等手当
		社会福祉手当
		清掃事業従事手当
	市立病院	医師調整手当
		夜間看護等手当
		放射線取扱手当
手当の種類（手当数）		10種類

■職員手当の状況③ 時間外勤務手当

23年度決算	支給実績
	3億1,052万円
	職員1人当たり支給年額
22.6万円	

■職員手当の状況⑤ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度（当市と異なる内容）
扶養手当	配偶者 1万3,000円	同	※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子に加算となる額 1人につき5,000円
	配偶者無 1万1,000円		
	配偶者有 6,500円		
	2人目以降 6,500円		
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額（1万2,000円）を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間（支給限度額） 2万7,000円	同	
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給 交通機関利用者… 実費、支給限度額5万5,000円 自家用車等使用者… 片道2km以上2,000円～ 片道60km以上2万4,500円	同	

■特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	給料月額等
給料	市 長 104万2,000円 副市長 85万7,000円
報酬	議 長 62万5,600円 副議長 56万800円 議 員 53万円
区 分	23年度支給割合
期末手当	市 長 6月期 1.45月分 副市長 12月期 1.50月分 計 2.95月分
	議 長 6月期 1.45月分 副議長 12月期 1.50月分 議 員 計 2.95月分

■部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在、単位は人、△は減）

区 分 部 門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成23年	平成24年		
一般行政部門	会 議 11	11	0	業務量増加による増員 欠員補充による増員
	総 務 232	235	3	
	税 務 83	86	3	
	労 働 2	2	0	農業関連業務の見直しによる減員 商工関連業務の増加による増員 業務量増加による増員 保育所業務の見直しによる減員
	農林水産 76	72	△4	
	商 工 34	37	3	
特別行政部門	土木 163	165	2	給食業務の見直しによる減員
	衛生 127	126	△1	
	民生 79	79	0	
	小 計 807	813	6	
	教 育 191	188	△3	看護体制の見直しによる看護師の増員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員
	警 察 0	0	0	
	消 防 0	0	0	
公営企業等	小 計 191	188	△3	
	病 院 212	227	15	看護体制の見直しによる看護師の増員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員
	水道 79	76	△3	
	交通 0	0	0	
	下水道 50	48	△2	業務の見直しによる減員
	その他 64	66	2	
合 計	405	417	12	
合 計	1,403	1,418	15	

（注） 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、臨時職員および非常勤職員を除いています。

不明な点は問い
 合わせを

市民税課から申告についてのお知らせです

収入が年金収入のみの人の申告について

収入が年金収入のみの人で、年金支払者から市に
 対して公的年金等支払報告書（源泉徴収票と同じもの）
 が提出されている場合（注１）、申告は原則不要ですが、
 次に該当する人は申告が必要です。

○最近転出・転入したため、当市に公的年金等支払報
 告書が提出されていない人

○源泉徴収票の内容に変更・訂正がある人（扶養して
 いる人の変更など）

○各種控除（医療費控除、寄附金控除など）を追加・
 変更する人

○障害年金・遺族年金を受給している人（注２）

注１ 市に公的年金等支払報告書が提出されている主
 な年金の種類は次のとおりです。

◆老齢年金…国民年金、厚生年金、共済組合の年金（国
 家公務員共済組合、地方公務員共済組合、公共企業体
 職員等共済組合、私立学校共済組合）

◆企業年金

注２ 障害年金・遺族年金のみの人でも、介護保険料
 や国民健康保険料などの算定に使用するため、市県民
 税の申告が必要です。

平成 25 年度申告受付期間および受付会場			
地区名	受付期間	受付会場	受付時間
全地区（期間前）	1月30日（水）～2月8日（金）	市役所2階大会議室	午前8時半～午後4時
本庁地区（期間内）	2月12日（火）～3月15日（金）		
岩木地区	2月25日（月）～3月15日（金）	岩木庁舎1階会議室	午前9時～午後4時
相馬地区	2月18日（月）～22日（金）	相馬庁舎2階第1・第2会議室	
石川地区	1月28日（月）・29日（火）	石川公民館	
船沢地区	1月28日（月）・29日（火）	船沢公民館	
裾野地区	1月30日（水）	裾野地区体育文化交流センター	
城東地区	1月31日（木）・2月1日（金）	総合学習センター	午前9時半～午後4時
東目屋地区	2月4日（月）	東目屋公民館	
新和地区	2月5日（火）・6日（水）	新和地区体育文化交流センター	
高杉地区	2月7日（木）・8日（金）	北辰学区高杉ふれあいセンター	

※受付期間については、土・日曜日を除きます。

申告はネットでどこでも e-Tax で

e-Tax（イータックス）を利用すると、自宅や
 事務所からインターネットを通じて国税の申告や納
 税、申請・届出などができます。

所得税や消費税の確定申告のほか、法定調書の提
 出などもできますので、ぜひご利用ください。

e-Tax のメリット（個人の場合）

①国税庁ホームページの「確定申告書等作成コー
 ナー」から直接 e-Tax で申告できます。

②最高 3,000 円の所得税の税額控除を受けられま

※なお、公的年金収入が 400 万円以下で、それ以外
 の所得が 20 万円以下の人は確定申告は不要ですが、
 各種控除を追加・変更する場合は、市県民税の申告が
 必要です。

平成 25 年度 市県民税の申告受付期間

【期間前申告の受け付けについて】

申告期間中の混雑を緩和して待ち時間の短縮を図る
 ため、次に当てはまる人については、申告期間前の 1
 月 30 日から 2 月 8 日（土・日曜日を除く）まで、市
 役所で申告を受け付けします。

○収入が給与収入または年金収入のみの人で、各種控
 除を受けようとする人

○収入がなかった人や障害年金・遺族年金などの非課
 税収入のみの人

※期間前申告は、市役所本庁舎のみで行います。

なお、町名などによる申告受付指定期間などの詳
 細は、広報ひろさき 1 月 15 日号と同時配布の「平成
 25 年度市民税県民税申告のお知らせ」に掲載します
 ので、確認の上、申告においでください。

■問い合わせ・連絡先 市民税課市民税第二・第三係
 （☎ 40・7025、40・7026）

す（平成 19 年分から 24 年分までのいずれか 1 回）。
 ③医療費の領収書や源泉徴収票などの添付を省略で
 きます。
 ④還付申告の処理期間が 3 週間程度に短縮されます。

e-Tax の利用に必要なもの

①電子証明書付きの住民基本台帳カード

※市役所市民課で発行（住民基本台帳カード・電子
 証明書手数料として各 500 円が必要）。詳しくは市
 民課受付係（市役所 1 階、☎ 35・1113）へ。

②ＩＣカードリーダーライター

▽問い合わせ先 弘前税務署（本町、☎ 32・0331）
 ※詳しくは、e-Tax ホームページ（http://www.
 e-tax.nta.go.jp/）をご覧ください。

下図で保険料の
 確認を

介護保険料が変わっています

65 歳以上の人の介護保険料は、3 年ごとに見直し
 をしており、平成 24 年度～26 年度の介護保険料が
 前年度までと変わっています。

介護保険料基準額は 7 万 4,040 円で、年額で 9,840
 円（月額で 820 円）の増額となりました。主な要因は、
 高齢化の進行に伴う給付費の伸びと、介護報酬の引き
 上げ（平成 21 年 4 月からの報酬改定分と平成 24 年
 4 月報酬改定分）に伴う増額分です。

【主な改正点】

保険料の段階は第 4 期（平成 21 年度～23 年度）
 と同じく細分化し、被保険者の負担能力に応じた、よ
 りきめ細かい設定を継続しましたが、次の改正点があ

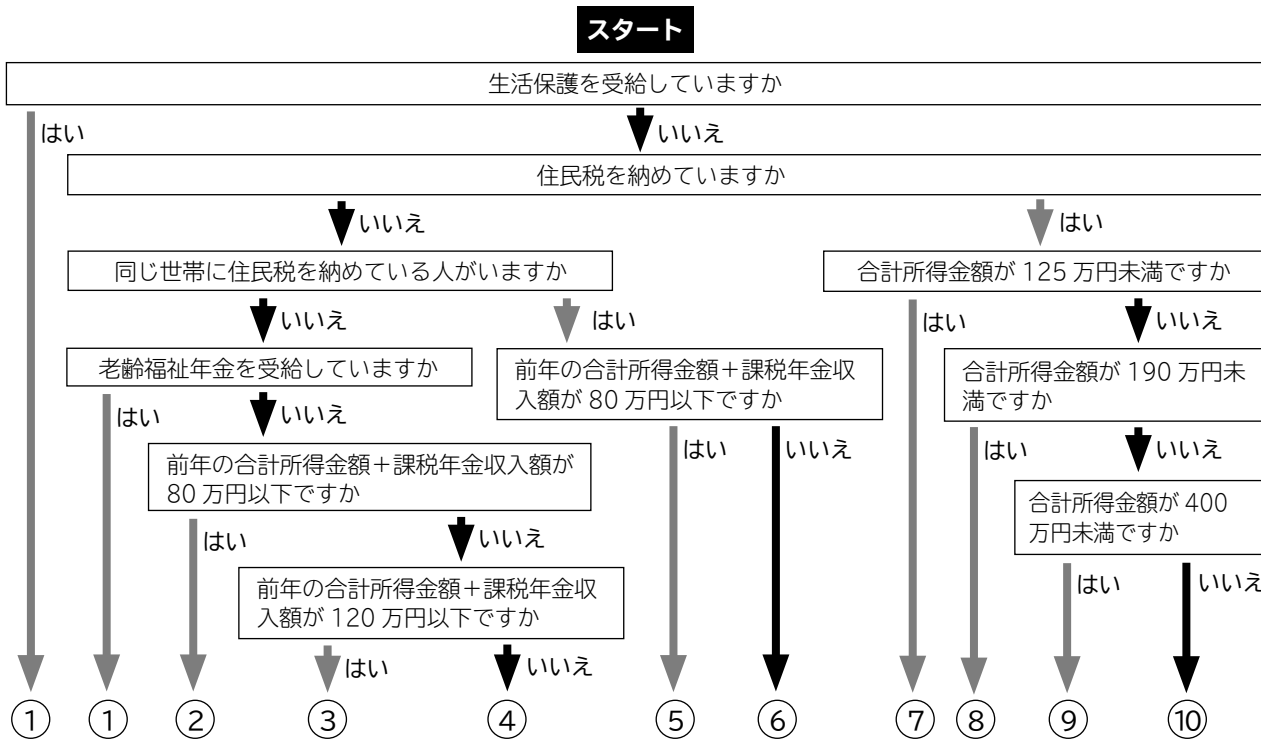
ります。

①特例第 3 段階の新設…第 3 段階（世帯全員が住民
 税非課税）の人で、課税年金収入などが 80 万円以上
 120 万円以下の人の保険料を軽減

②所得区分額の変更…住民税課税者の第 6 段階と第 7
 段階の所得区分額を 200 万円から 190 万円に引き
 下げ

被保険者の保険料段階については、7 月中旬に送付
 した決定通知書をご覧ください。不明な点は問い合
 わせを。

▽問い合わせ先 介護保険課介護保険料係（市役所 1
 階、窓口 107、☎ 40・7049）



保険料所得段階	対象となる人	保険料調整率	保険料（年額）
① 第 1 段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者	基準額× 0.493	3 万 6,480 円
② 第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の人	基準額× 0.493	3 万 6,480 円
③ 特例第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円を超え 120 万円以下の人	基準額× 0.63	4 万 6,560 円
④ 第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 120 万円を超える人	基準額× 0.74	5 万 4,720 円
⑤ 特例第 4 段階	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の人	基準額× 0.875	6 万 4,680 円
⑥ 第 4 段階	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える人	基準額× 1.0	7 万 4,040 円
⑦ 第 5 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 125 万円未満の人	基準額× 1.125	8 万 3,280 円
⑧ 第 6 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満の人	基準額× 1.25	9 万 2,520 円
⑨ 第 7 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 190 万円以上 400 万円未満の人	基準額× 1.5	11 万 1,000 円
⑩ 第 8 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 400 万円以上の人	基準額× 1.75	12 万 9,480 円

市民の皆さんからの意見や提案を募集します

弘前市指定地域密着型(介護予防)サービス事業の基準等を定める条例案骨子へのパブコメを実施

国が進めている地域主権改革により、介護保険法が改正され、現在厚生労働省令で定めている地域密着型(介護予防)サービスの運営基準などを市町村で定めることになりました。

市では、この基準条例の本年度中の策定に向けて作業を進めています。

このたび、市の基本的な考え方を示した条例案骨子がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します。

▽**募集期間** 12月17日～1月4日(必着)

▽**条例案骨子の閲覧方法**

○市のホームページ

○次の場所で閲覧(土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前8時半～午後5時)

介護保険課(市役所1階)、岩木総合支所総務課(賀田1丁目)、相馬総合支所民生課(五所字野沢)、市民課駅前分室(土手町分庁舎内)、市民課城東分室(末広4丁目、総合学習センター内)、各出張所

▽**対象**

①市内に住所を有する人

②市内に事務所等を有する人または団体など

③市内に勤務する人

④市内の学校に在学する人

⑤本市に対して納税義務を有する人、または寄付を行

う人

⑥本条例案骨子に利害関係を有する人または団体など

▽**提出方法** 指定の様式または任意の様式に、住所、氏名(法人などの場合は名称および代表者氏名)、在住・在学の別(任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか)、件名(任意様式のみ、「弘前市指定地域密着型(介護予防)サービス事業の基準等を定める条例案骨子への意見」など)を記入し、次のいずれかの方法で提出を。

①郵送…〒036・8551、上白銀町1の1、介護保険課あて

②介護保険課へ直接持参

③ファクス…38・3101

④Eメール…kaigo@city.hirosaki.lg.jp

⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置
※記入漏れがある場合は意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

▽**意見の公表など** 寄せられた意見などは、条例策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

▽**問い合わせ先** 介護保険課(☎ 40・7099)

しばらくの間、休館します

市民会館・市立博物館の休館



市民会館・市立博物館では、改修工事のため次のとおり休館します。

市民会館

▽**休館期間**

○大ホール…1月14日～12月31日

○管理棟(事務室)…4月1日～12月31日

事務室は4月1日から12月31日まで弘前文化センターへの移転を予定しています。なお、電話番号・ファクス番号は従来と同じです。リニューアルオープンの日程などについては、後日あらためてお知らせします。

▽**問い合わせ先** 市民会館(☎ 32・3374、ファクス 32・3381)



市立博物館

▽**休館期間** 1月1日～平成26年3月31日

事務室は2月1日から12月31日まで岩木庁舎に移転します。なお、電話番号・ファクス番号は従来と同じです。

【**展覧会について**】

博物館休館中は、中央公民館岩木館や旧弘前市立図書館などにおいて、館蔵品を中心とした展覧会を開催予定です(4月～12月)。展覧会の詳細やリニューアルオープンの日程などについては、後日あらためてお知らせします。

▽**問い合わせ先** 市立博物館(☎ 35・0700、ファクス 35・0707)

イベント

おはなしクリスマス会

▽**とき** 12月23日(日)

午前10時～正午

▽**ところ** 中央公民館岩木館(賀田1丁目)小和室

▽**内容** クリスマスのお話、クリスマスカード作り

▽**語り手** ティラーズの皆さん

▽**対象** 小学生＝30人(幼児も可)

▽**参加料** 無料

※事前の申し込みは不要。

☎ 岩木図書館(☎ 82・1651)



おたっしや健幸塾

いつまでも元気で生き生きとした生活を送れるよう、高齢者に適した運動をします。どの会場に何回でも参加できますので、ぜひご参加ください。

▽**1月の日程および開催場所**

○**11日**…千年公民館(小栗山字川合)

○**18日**…石川公民館(石川字石川)

○**25日**…東目屋ふれあいセンター(中野字中豊田)

▽**時間** 午前10時～正午(受け付けは午前9時45分～)

▽**内容** 健康運動指導士による講話と実技「転ばぬ先の健幸体操」／保

健師によるミニ講話「認知症を予防しよう」

▽**対象** 65歳以上の市民

▽**参加料** 無料

▽**持ち物** 運動のできる服装、汗ふきタオル、水分補給のための飲み物
☎健康推進課健康支援第一係(弘前市保健センター内、☎ 37・3750)

津軽の名人・達人バンクふれあいまつり

津軽広域連合では、「津軽の名人・達人バンク」に登録する「名人・達人」たちの卓越した技能や秀逸な作品を発表・展示し、圏域の皆さんに体験してもらうため、「津軽の名人・達人バンクふれあいまつり」を開催します。ステージイベントには、圏域内のゆるキャラも応援に来ますので、皆さんぜひおいでください。

▽**日程・内容**

○**展示・体験イベント** 1月12日～14日の午前10時～午後5時

○**ステージイベント** 1月14日の午後1時～4時

▽**ところ** さくら野百貨店弘前店(城東北3丁目)1階アクアリウム渡嘉敷

☎津軽広域連合「津軽の名人・達人バンクふれあいまつり」係(☎ 82・1201、H <http://tsugarukoiki.jp/>)

二十歳の祭典

▽**とき** 1月13日(日)

午前11時～

▽**ところ** 市民会館(下白銀町)

▽**内容** 成人式、実行委員会による成人祭

▽**対象** 平成4年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人

※市内に住所のある対象者には案内はがきを郵送しています。なお、転出などで市内に住所のない人も参加できますので、当日直接会場へおいでください。

▽**その他** 駐車場は、市役所駐車場、または市立観光館駐車場(有料)をご利用ください。また、当日は周辺の道路が大変込み合いますので、時間に余裕を持っておいでください。

☎生涯学習課(岩木庁舎内、☎ 82・1641)

第43回弘前学院大学国語国文学会秋季大会

▽**とき** 1月19日(土)

午後1時半～2時50分

▽**ところ** 弘前学院大学(稔町)1号館4階414教室

▽**内容** 研究発表『『日本霊異記』の異類婚姻譚—在来の信仰世界—』…発表・久保田諒介さん(弘前学院大学大学院修士課程2年)／「記紀風土記に見られる琴～用例と分類～」…発表・藤元温子さん(同修士課程2年)

▽**対象** 市民

▽**入場料** 無料

※事前の申し込みは不要。

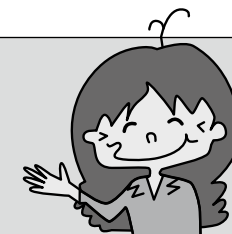
☎弘前学院大学文学部事務(成田さん、☎ 34・5211)

お待たせしました！

今度から土曜日も利用できるんだあ！

市民課で休日窓口が始まります

1月5日から、市民課窓口が土曜日にも利用できるようになります。



これまで、市民の皆さんから「平日は仕事で印鑑登録に行けない」「休日に利用できるようにしてほしい」との声が多く寄せられていました。

これらの要望を実現するため、窓口改革に取り組んできた市では、1月5日から市民課窓口を土曜日にも利用できるよう準備を進めています。

市民の皆さんがさらに利用しやすく満足できるサービスを、これからも提供していきますので、気軽にご利用ください。

▽**開庁時間** 午前8時半～正午

▽**業務内容** 各種証明書(住民票、印鑑証明、戸籍謄本、税証明書など)の発行／印鑑登録

☎市民課受付係(☎ 35・1113)

	教室・講座
北辰学区高杉ふれあいセンター・パッチワーク教室	
▽ とき 1月9日・16日・23日 30日の午後1時～3時（全4回） ▽ ところ 北辰学区高杉ふれあいセンター（独狐字山辺） ▽ 内容 中級者向けの大きめのかばん作り ▽ 定員 12人（先着順） ▽ 参加料 4,000円（材料費として） ▽ 持ち物 裁縫道具 🗨 12月18日～28日に、北辰学区高杉ふれあいセンター（☎95・3601）へ。 ※月曜日は休館日（祝日の場合は翌日が休館日）。	
リサイクルそり作り教室	
木材と竹ざおの切れ端を使ってそりを作ってみませんか。 ▽ とき 1月12日（土） 午前9時半～午後0時半 ▽ ところ 弘前地区環境整備センタープラザ棟（町田字筒井） ▽ 講師 尾崎行雄さん ▽ 定員 15人（親子での参加も可。1家族1台まで） ▽ 参加料 無料 ▽ 持ち物 金づち、軍手、ぞうきん1枚、そりに付けるひも（直径5mm程度のものを約3m） ▽ その他 そりを作った後は屋外でそりを使って遊びます。参加する人はスキーウエアなどを持参してください。 ▽ 休館日 12月17日・25日、29日～1月3日・7日 🗨 12月18日から、弘前地区環境整備センタープラザ棟（☎36・3388、受付時間は午前9時～午後4時）へ。	
市民ボランティアによるパソコン講座	
市民のためのパソコン講座です。 【はじめてのパソコン講座】 ▽ とき 1月16日・23日・30	

日の午前10時～午後3時
※3日間で1セットの講座です。
▽**ところ** 総合学習センター（末広4丁目）
▽**内容** パソコンの基本操作、文字入力
▽**対象** パソコン初心者の市民＝30人
▽**参加料** 無料
▽**持ち物** 筆記用具、昼食
▽**受け付け開始** 12月24日、午前8時半～（定員になり次第締め切り。電話でも受け付けます〈受付時間は午前8時半～午後5時〉）
🗨 学習情報館（総合学習センター内、☎26・4800）

かっこいい大人養成講座9「からだを考えるごはん」

毎日どんなものをどんなふうに食べていますか？日本の伝統的な発酵調味料を通して毎日のごはんについて考えます。
▽**とき** 1月20日（日）
午前10時～午後1時
▽**ところ** 弘前文化センター（下白銀町）調理実習室
▽**内容** からだを考えるごはん、塩麴・しょうゆ麴づくり、塩麴・しょうゆ麴・みそを使った料理と試食
▽**講師** 内山南さん（食生活アドバイザー）
▽**対象** 18歳～50歳の市民＝30人（先着順）
▽**参加料** 800円（材料費として）※事前の申し込みが必要。
▽**持ち物** 密閉容器（200cc程度のもの）2個、エプロン、三角きん、ふきん2枚
🗨 中央公民館（☎33・6561、📧 chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休館日）



その他

市立郷土文学館の臨時休館

市立郷土文学館では、展示替えなど館内整理のため、次の期間、臨時休館します。
なお、1月12日からは、第37

回企画展「長部日出雄直木賞受賞40年記念展」を開催します。
▽**期間** 1月4日～11日
※年末年始の12月29日～1月3日は開館します。
🗨 市立郷土文学館（下白銀町、追手門広場内、☎37・5505）

消防団出初式に伴う交通規制

1月14日（成人の日）、新春恒例の「消防団出初式」を土手町通りで行います。
これに伴い、次のとおり交通規制を行います。市民の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
▽**規制時間** 1月14日（月・祝）、午前8時50分～10時半
▽**規制場所** 一番町十文字～土手町十文字
🗨 消防本部警防課（本町、☎32・5103）

郵便局でも市税と国民健康保険料の納付ができます

市税と国民健康保険料は、市内の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、コンビニエンスストアで納付できますが、近くに納付できる金融機関やコンビニがない人には、希望により郵便局でも納付できる郵便払込書を送付します。ただし、納期限内の納付に限ります。また、口座振替による納付は、郵便局でも申し込むことができますので、ご利用ください。
🗨 収納課納税推進係（市役所2階、窓口206、☎40・7031）

弘前りんご産業クラスター合同就職面接会の参加企業募集

弘前就労支援センターでは、りんご関連産業への就職を希望する求職者を対象とした合同就職面接会を開催します。優秀な人材を確保できるよい機会ですので、採用を予定している企業はぜひご参加ください。
▽**とき** 1月30日（水）
午後1時～4時
▽**ところ** ベストウェスタンホテルニューシティ弘前（大町1丁目）3階プレミアホール

▽**対象** 加工・製造や卸・小売、運輸、飲食など、市内のりんご関連産業の企業
※ハローワークに求人登録をしていること。
🗨 1月22日までに、弘前就労支援センター（駅前3丁目、☎55・0115、📠55・0125）へ。

平成24年工業統計調査を実施します

経済産業省（県・市）では、12月31日現在で、工業統計調査を実施します。この調査は製造業を営む事業所を対象に、その活動状況を明らかにすることを目的として行われており、調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
調査の実施に当たって、12月下旬から調査員が事業所などに伺いますので、ご協力をお願いします。
※皆さんから提出された調査内容については、統計法に基づき秘密は厳守されます。また、記入内容は統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
🗨 企画課企画担当（☎40・7016）

くらしとお金の安心相談会

消費者信用生活協同組合青森相談センターが行う出張相談会です。相談は予約制ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。
▽**とき** 1月9日（水）
午前10時～午後4時
▽**ところ** 市民生活センター（土手町分庁舎内）
🗨 消費者信用生活協同組合青森相談センター（☎青森017・752・6755）

健康相談
「生活習慣病の予防について」「禁煙したい」「健診結果を詳しく知りたい」「健診受診後の生活について」など、健康や栄養について保健師や栄養士が無料で相談に応じています。相談は予約が必要ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。 ▽ 1月の相談日 15日の午前9時～午後3時半 ▽ ところ 弘前市保健センター（野田2丁目） ▽ 予約受付時間 午前8時半～午後5時（土・日曜日、祝日を除く） 🗨 健康推進課（弘前市保健センター内、☎37・3750）

受けましたか？「健康診査」

市では、健康診査（国保特定健康診査・後期高齢者健康診査）を実施しています。期間内に忘れずに受診しましょう。
▽**実施期間** 3月15日まで
▽**対象** 国民健康保険に加入している40歳以上の人または後期高齢者医療制度に加入している人
※長期入院中や施設等入所中の人を除く。
▽**料金** 69歳までの人は500円、70歳以上の方は無料
▽**申し込み・受診方法** 希望する医療機関などに申し込みの上、保険証と受診券を持参して受診を。
※詳細は「平成24年度健康と福祉ごよみ」（内容については25・27ページ、医療機関については28・29ページ）をご覧ください。
🗨 国保特定健康診査について…国保年金課国保運営係（☎35・1116）

／後期高齢者健康診査について…国保年金課高齢医療係（☎40・7046）

弘前市民劇場 第289回例会へ招待します

昨年、震災の影響で延期になっていた公演を今回上演するに当たり、市内の中学生・高校生および被災後当市または近郊に転入してきた人を対象に、観劇会へ招待します。
▽**とき** 12月22日（土）
午後6時半～9時半
※開場は午後6時。
▽**ところ** 市民会館（下白銀町）大ホール
▽**内容** 劇団青年座「赤シャツ」公演（作・マキノノゾミさん、出演・横堀悦夫さんほか）
▽**入場料** 無料
※事前の申し込みは不要ですが、入場時に学生証やその他証明書などを提示してください。
🗨 弘前市民劇場（☎兼📠36・5402、📧 hirosakisimingekizyou@tj8.so-net.ne.jp）

家事事件手続法の施行

家事事件手続法は、家事事件（夫婦間の紛争や成年後見など家庭に関する審判および調停）の手続きを定める法律です。国民に利用しやすく現代社会に適合した内容とし、新たに制定されました。
適用されるのは、施行日（1月1日）以降に申し立てられた家事事件です。詳しくは裁判所ホームページ（http://www.courts.go.jp/）をご覧ください。
🗨 青森家庭裁判所訟廷係（☎青森017・722・5732）

保健衛生座談会（健幸ひろさきマイレージポイント対象事業）

弘前市町会連合会では、市内を巡回して保健衛生座談会を開催しています。環境や保健に関することで、日ごろ疑問に思っていることや、取り組んでいることなどについて、気軽にお話ししませんか。どなたでも参加できます。
▽**日程** 右表のとおり
▽**講師** 市職員
🗨 弘前市町会連合会事務局（☎35・1111、内線346）

実施日	地区	開催会場
1月13日(日)	千年	千年交流センター(原ヶ平5丁目)
1月16日(水)	朝陽	朝陽小学校(在府町)
1月18日(金)	石川	石川公民館(石川字石川)
1月22日(火)	東	城東団地集会所(城東北2丁目)
1月23日(水)	藤代	藤代公民館(八代町)
1月24日(木)	相馬	中央公民館相馬館(五所字野沢)

※時間は各会場とも午後1時半からです。



スキー場情報
など

[スキー場情報]

高長根レクリエーションの森
ファミリースキー場（高杉）

ナイター設備と2基のロープトウ、電車を改造したヒュッテがあり、家族で楽しめます。
▽営業期間 12月22日～3月10日
▽営業時間 火・水・日曜日（冬休み中は月曜日も）＝午前9時～午後5時／木・金・土曜日＝午前9時～午後9時（ナイター営業あり）
▽ロープトウ使用料 1回券＝50円／7回券＝300円／半日券＝520円／1日券＝840円（午後5時まで）
※65歳以上の市民、市内の小・中学生や障がい者、外国人留学生は無料。
▽休み 毎週月曜日（冬休み中は無休）
📍高長根ビジターセンター（☎ 97・2627）

そうまロマントピア
スキー場（水木在家）

斜度は10度～25度で、ナイター設備、ペアリフト1基を設置しています。初心者から上級者まで楽しめる2コースがあります。
▽営業期間 12月28日～3月17日
▽営業時間 月・水・金・土曜日＝午前10時～午後9時（ナイター営業あり）／火・木・日曜日＝午前10時～午後5時

▽リフト利用料 1回券＝200円（小人150円）／1日券＝2,000円（小人1,000円）
※このほか、半日券、シーズン券などがあります。
【シーズン券市民割引】
▽対象 市内に在住する人
▽割引後の料金 大人、小人とも5,000円（通常料金は大人1万5,000円、小人8,000円）
※購入を希望する人は、顔写真（縦4.7cm×横3.5cm）2枚と住所を証明できるものをそうまロマントピアスキー場へ提出してください。即日交付します。
📍そうまロマントピアスキー場（☎ 84・2020）

岩木山百沢スキー場

本年度の岩木山百沢スキー場の営業期間などは次のとおりです。今冬もいろいろなイベントが盛りだくさん。みんなでスキー場に飛び出して冬と雪を楽しみましょう！
▽営業期間 12月28日～3月17日
▽営業時間 月・水・金・日曜日＝午前10時～午後4時／火・木・土曜日＝午前10時～午後9時（ナイター営業あり）
○イベント案内
【もちつき大会】
皆さんと一緒にもちつきを行い、おしるこにして振る舞います。
▽とき 1月2日（水）
午後3時～
▽参加料 無料
【宝探し大会】
雪の中から宝物を探し出します。
▽とき 1月3日（木）
午後3時～
▽対象 リフト券を購入している小

学生以下
【節分豆まき大会】
節分にちなみ、お菓子まきで福を呼び込みます。
▽とき 2月2日（土）
午後7時～
▽参加料 無料
【雪遊び体験】
スキー、スノーボードの初級者の体験コースです。
▽開催日 営業期間中随時
▽講習時間 午前10時半～正午、午後1時半～3時、午後6時半～8時
▽受付 講習開始30分前まで
※夜間のみ要予約。
▽受講料 500円（別途リフト代が必要）
📍岩木山百沢スキー場（☎ 83・2224）

東目屋スキー場（黒土）

滑走コースは約350mと小ぶりですが、ナイター設備やロープトウ、小休憩室があり、初心者から楽しめます。
▽営業期間 12月23日～3月17日
▽営業時間 火・木・金・日曜日（冬休み中は月曜日も）＝午前9時～午後5時／水・土曜日＝午前9時～午後9時（ナイター営業あり）
▽ロープトウ使用料 1回券＝50円／7回券＝300円／半日券＝550円／1日券＝870円（午後5時まで）
※65歳以上の市民、市内の小・中学生や障がい者、外国人留学生は無料。
▽休み 毎週月曜日（冬休み中は無休）
📍東目屋スキー場（☎ 86・2550）

[スキー教室など]

高長根レクリエーションの森
ファミリースキー場の教室

▽とき 1月12日・13日・19日・20日
※12日は正午～午後3時、13日と20日は午前10時～午後3時、19日は午後1時～3時。
▽対象 小学生以上＝70人（先着順）
▽参加料 小・中学生＝3,500円／高校生以上＝4,000円（4日分の受講料および傷害保険料を含む）
📍12月17日～27日に参加料を添えて、みどりの協会（弘前公園内、☎ 33・8733）、または高長根レクリエーションの森（高杉字神原、☎ 97・2627）へ。

岩木山百沢スキー場の
スキー・スノーボード講習会

◎スキー講習会
▽とき 1月5日・8日・11日・19日・26日、2月9日・16日・23日、3月2日・9日（計10回）の午前10時～11時半
▽受付 午前9時50分まで
▽対象 市民（初級者～中級者）
◎スノーボード講習会
▽とき 12月29日、1月14日、2月9日の午前10時～11時半
▽受付 午前9時50分まで
▽対象 市民（初心者・初級者）
～共通事項～
▽参加料 1回500円
※別途リフト代が必要。
📍それぞれ講習日の3日前までに、岩木山百沢スキー場（☎ 83・2224）へ。



がん検診
推進事業

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診
無料クーポン券について

市では、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発を図り、健康保持・増進を図ることを目的として、国の方針に基づき、「がん検診推進事業」を実施しています。対象となるのは下記に該当する人です。

対象年齢に該当する人で、平成24年4月20日現在、弘前市に住民登録のある人には、6月29日に無料クーポン券を発送しました。クーポン券の有効期限は2月28日です。期限が近づくと、検診の予約が取りにくくなる場合がありますの

子宮頸がん（女性）

対象年齢	生年月日
20歳	平成3（1991）年4月2日～平成4（1992）年4月1日
25歳	昭和61（1986）年4月2日～昭和62（1987）年4月1日
30歳	昭和56（1981）年4月2日～昭和57（1982）年4月1日
35歳	昭和51（1976）年4月2日～昭和52（1977）年4月1日
40歳	昭和46（1971）年4月2日～昭和47（1972）年4月1日

※対象年齢はともに平成24年4月1日現在。

市民・少年少女スキー教室
（大鰐会場）

▽とき 1月2日・3日・5日・6日の午前10時～午後3時
※受け付けは午前9時～。
▽ところ 大鰐温泉スキー場国際エリア（大鰐町虹貝字清川）
※受付場所は雨池スキーコミュニティセンター2階。
▽講師 S A J全日本スキー連盟公認指導員（弘前スキー倶楽部所属）

▽対象 小学生以上の市民（初心者からエキスパートまで）
▽参加料 5,000円（傷害保険料を含む）
▽その他 スキー用具・リフト券などは各自で準備。
▽申し込み方法 12月15日～24日に、参加料を添えて弘前市体育協会（下白銀町、笹森記念体育館内）またはタケダスポーツ弘前バイパス店（城東北4丁目）へ。
📍弘前スキー倶楽部事務局（☎携帯080・4519・2611）

市のテレビ番組

えがお弘前“ビタミンHi（ハイ）”

救急医療機関の適正受診～みんなで守ろう受診のルール～

市民の財産としての救急医療を守るため、現在の弘前市の救急医療の仕組みや受診状況を紹介します。
○放送日 12月19日（水）、午後4時～4時15分
○放送局 青森朝日放送（ABA）

人の動き

Population

前月比

・人口	181,218人	（－65）
・男	82,963人	（－20）
・女	98,255人	（－45）
・世帯数	71,856世帯	（＋81）

平成24年11月1日現在（推計）

周波数は78.8MHz FMアップルウェーブ

— 新春特別番組 —

「弘前市長
新春に語る」

■とき 1月1日（火）、正午～



年末年始 お役立ち情報



けがや 急病 のときは

年末年始の休日や夜間は、
下記の医療機関が交代で診療
体制を整えています。問い合
わせは健康推進課（野田2丁
目、☎37・3750）へ。

◆救急病院案内

弘前消防本部救急病院案内専用電
話（☎32・3999）で、以下の5
病院の中から当日の当番病院をお知
らせします。

医療機関
津軽保健生活協同組合健生病院（野田2丁目）
弘愛会病院（宮川3丁目）
国立病院機構弘前病院（富野町）
弘前小野病院（和泉2丁目）
弘前市立病院（大町3丁目）

◆弘前市急患診療所 …☎34・1131

▷ところ 弘前市保健センター（野
田2丁目）1階

▷受付時間（12月31日～1月3
日）

日中…午前10時～午後4時

夜間…午後7時～10時半

▷診療科目 内科、小児科



◆年末年始・1月の 休日在宅当番

▷診療時間

内科…午前9時～正午

耳鼻咽喉科・眼科、歯科…午前10
時～午後4時

外 科		
1/6	弘前温泉養生医院（真土）	☎82・3377
13	山内整形外科（城東4）	☎26・3336
14	倉田医院（元寺町）	☎37・3411
20	吉田クリニック（百石町）	☎37・6300
27	菊池医院（富田町）	☎39・1234

内 科		
1/6	伊東内科・小児科クリニック（元長町）	☎32・0630
13	弘前温泉養生医院（真土）	☎82・3377
20	沢田内科医院（茂森新町1）	☎37・7755
27	五所の診療所（五所）	☎84・2311

耳鼻咽喉科・眼科		
12 /31	さとう耳鼻咽喉科医院（田園4） 代官町クリニック吉田眼 科（代官町）	☎27・8733 ☎38・4141
1/1	あきた耳鼻咽喉科クリニ ック（南城西2） ESTクリニック（福村）	☎32・2332 ☎29・5500
2	斎藤耳鼻咽喉科医院（城東2） 一戸眼科医院（富田2）	☎26・0033 ☎32・3076
3	一條耳鼻咽喉科クリニッ ク（駅前3） たかはし眼科（紺屋町）	☎39・6222 ☎31・3456
13	よしだ耳鼻科・小児科（中野2）	☎33・2306
27	あらいこどもクリニック／眼 科クリニック（城東中央4）	☎27・2233

歯 科		
12 /31	めぐみ歯科医院（城東2） 山崎歯科クリニック（宮川2）	☎28・3202 ☎36・8811
1/1	笹村歯科医院（城東中央4） 和徳歯科医院（和徳町）	☎28・0797 ☎32・2606
2	おおつ歯科クリニック（山王町） 菊地歯科医院（中野1）	☎32・4832 ☎32・7257
3	おおしみず歯科クリニッ ク（大清水1） 大手門歯科（元大工町）	☎28・5211 ☎33・6030
6	なかむら歯科医院（末広4）	☎26・0388
13	川崎歯科（紙漉町）	☎33・7475
14	佐藤歯科医院（大浦町）	☎36・0412
20	中川歯科医院（松森町）	☎32・2188
27	第一歯科クリニック（城 東中央3）	☎27・7706



ごみの 収集は

年末年始の家庭ごみの収集は、収
集日程表のとおり行います。収集日
を確認してごみを出してください。

なお、ごみ処理施設は下記の日程
で休業します。直接、ごみを搬入す
る際はご注意ください。

【ごみ処理施設の休業日】

◆環境整備センター（町田字筒井）
＝12月31日の正午～1月3日…
燃やせるごみ・燃やせないごみ・大
型ごみ・容器包装ごみ

◆南部清掃工場（小金崎字川原田）
＝12月31日の正午～1月3日…
燃やせるごみ

■問い合わせ先 環境整備センター
（☎36・3883）／南部清掃工場（☎
92・2105）／清掃事業所（樹木
3丁目、☎32・1952）／環境政
策課（☎35・1130）



主な施設 の休み

◆市役所の窓口業務 12月29日
～1月3日

※出生などの届出・埋火葬許可申
請は警備員室で受理します。

◆市立病院 12月29日～1月3
日

※急患は受け付けます。

◆市民参画センター 12月28日
～1月3日

◆障害者生活支援センター 12月
30日～1月3日

◆星と森のロマントピア天文台

12月31日、1月3日

◆斎場 1月1日

◆弘前駅中央口・城東口駐輪場

◆弘前駅中央口・城東口駐車場

◆まちなか情報センター

年中無休

※このほか、一部の施設を除く（右
ページ参照）、ほとんどの施設が12
月29日～1月3日はお休みとなり
ます。詳しくは、各施設へお問い合
わせください。

市立観光館・ 山車展示館・ 旧東奥義塾外人教師館



▽開館時間 午前9時～午後5時

▽ところ いずれも下白銀町（追手
門広場内）

▽問い合わせ先 市立観光館（☎
37・5501）

市立観光館 地下駐車場



▽開館時間 午前8時～午後6時

▽ところ 下白銀町（追手門広場内）

▽駐車料 通常どおり必要

▽問い合わせ先 市立観光館（☎
37・5501）

弘前市 観光案内所



▽開館時間 午前8時45分～午後
5時

▽ところ 表町（弘前駅内）

▽問い合わせ先 弘前市観光案内所
（☎26・3600）

旧藤田家住宅 （太宰治まなびの家）



▽開館時間 午前10時～午後4時

▽ところ 御幸町

▽問い合わせ先 文化財保護課（☎
82・1642）

旧弘前市立図書館



▽開館時間 午前9時～午後5時

▽ところ 下白銀町（追手門広場内）

▽問い合わせ先 文化財保護課（☎
82・1642）

市立郷土文学館



▽開館時間 午前9時～午後5時

▽ところ 下白銀町（追手門広場内）

▽入場料 通常どおり必要

▽問い合わせ先 市立郷土文学館
（☎37・5505）

※1月4日～11日は臨時休館。



市の施設を 年末年始などに開館

当市を訪れる観光客へのサービス向上のため、市の施
設の一部を年末年始（12月29日～1月3日）に開館
しますのでご利用ください。

なお、1月4日からは通常どおりの開館となります。
詳しくは各施設へ問い合わせを。

市立博物館



▽開館時間 午前9時半～午後4時半

▽ところ 下白銀町（弘前公園内）

▽入場料 通常どおり必要

▽問い合わせ先 市立博物館（☎
35・0700）

※改修工事のため12月31日までの開館。

りんご公園



▽開館時間 午前9時～午後5時

▽ところ 清水富田字寺沢

▽問い合わせ先 りんご公園（☎
36・7439）

藤田記念庭園洋館

▽そのほかの開館日 2月28日ま
での土・日曜日、祝日。1月17日
～29日、2月8日～11日、3月
1日～31日

▽開館時間 午前9時～午後5時

▽ところ 上白銀町

▽問い合わせ先 藤田記念庭園（☎
37・5525）

旧伊東家住宅・旧岩田家住宅

▽そのほかの開館日 3月31日ま
での土・日曜日、祝日。1月17日
～29日、2月8日～11日

▽開館時間 午前10時～午後4時

▽ところ いずれも若党町

▽問い合わせ先 文化財保護課（☎
82・1642）

津軽広域

連合だより

“津軽”の話題満載

第19回乳穂ヶ滝氷祭

西目屋村

西目屋村の冬の恒例行事「第19回乳穂ヶ滝氷祭」が開催されます。この滝は、冬に乳穂のように氷結することからこの名があり、昔からその太さ、形状などによってその年の津軽の作物の豊凶が占われてきました。

祭りでは豊作祈願、豊凶占いなどの伝統行事が行われるほか、ステージショーなどの催し物や売店が出店されます。詳細は決まり次第、随時西目屋村ホームページ(<http://www.nishimeya.jp/>)などでお知らせします。



夜間ライトアップも行われます

すので、ぜひおいでください。

▽とき 2月17日(日)

▽ところ 乳穂ヶ滝(西目屋村田代字名坪平)

■問い合わせ先 目屋観光協会(☎85・2800)

ふるさとセンター

板柳町

「学んで、遊んで、泊まれる」がコンセプトのふるさとセンターは、板柳駅から徒歩約15分、弘前市からは車で約30分。りんご資料展示室や、りんごを使った草木染・陶芸・樹皮工芸・お菓子作りを体験できる工房のほか、温泉大浴場、農産物直売所などの施設があります。1人6,000円から利用できるコテージは通年営業中。冬も皆さんの来館をお待ちしています。

▽ところ 板柳町福野田字本泉 34の6



菓子工房での体験の様子

▽本館営業時間 午前9時～午後5時
※各種体験などについては問い合わせを。

■問い合わせ先 ふるさとセンター(☎72・1500)

市町村イベントカレンダー

と き	イベント名	内 容	問い合わせ先
1月			
1日	常盤八幡宮年縄奉納行事	元日の朝、巨大な年縄を奉納し、新しい年の五穀豊穡や家内安全を祈願する伝統行事	藤崎町常盤地区コミュニティセンター(☎65・2959)
1日	元旦マラソン(板柳町)	元日の朝、町内を走るマラソン大会。お楽しみ抽選会もあります	板柳町生涯学習課(☎72・1800)
2日	こけし初挽き(黒石市)	工人が白装束に身を包みこけしをひく年始の行事。振る舞い、もちまきもあり	津軽こけし館(☎54・8181)
12日～14日	津軽の名人・達人(ソノノボリ)ふれあいまつり	さまざまな分野で一芸に秀でた「名人・達人」の技を、さくら野弘前店で紹介	津軽広域連合(☎82・1201)
14日・20日	紙粘土教室	テーマは毎回変わります。いろいろな造形を楽しめます	田舎館村総合案内所「遊稲の館」(☎58・4689)
27日(予定)	板柳はしご酒らりー	どの店に行くのかは当日のお楽しみ。豪華賞品が当たる抽選会もあります	板柳町商工会(☎73・3254)
2月			
上旬	平賀はしご酒まつり	指定された軒数をはしごし、ゴール後豪華賞品が当たる抽選に挑戦	実行委員会事務局(☎44・3055)
上旬～下旬	雪のふるさと2013(黒石市)	個性あふれる雪だるま、スノーモービルの乗車体験や雪あそびなど	津軽伝承工芸館(☎59・5300)
3日	旧正マッコ市	店舗で買物をするとさまざまなマッコ(お年玉)がもらえる旧正の恒例行事	黒石商店街協同組合(☎53・6030)
8日～11日	弘前城雪燈籠まつり	大小さまざまな雪燈籠や大雪像、大型滑り台など。夜はライトアップで幻想的に演出	弘前市立観光館(☎37・5501)
9日	全日本ずぐり回し選手権大会	津軽地方の冬の遊び「ずぐり回し」。雪の中で熱戦が繰り広げられます	黒石商工会議所(☎52・4316)
11日	りんごの里いたやなぎ雪まつり	雪上ゲーム大会、もちつき、みかんまきなど、雪に親しみ冬を楽しむまつりです	板柳町経済課地域振興係(☎73・2111)
14日	黒石じょんから宵酔酒まつり	黒石の飲みどころ「よされ横丁」を回り、スタンプを集めると、豪華景品が当たります	実行委員会(☎52・3488)
16日	猿賀神社七日堂大祭	柳の大枝を盤上に打ちつけ豊凶を占う柳からみ神事やゴマのもちまきなど	猿賀神社(☎57・2016)
17日	なべワングランプリ	各店自慢の鍋料理を販売し、1番を決める鍋の祭典。アトラクションなどもあり	藤崎町商工会(☎75・2370)
17日	第19回乳穂ヶ滝氷祭	豊凶占い、豊作祈願などの伝統行事のほか、ステージショーが催されます	目屋観光協会(☎85・2800)
24日	ろうそくまつり	相馬地区の沢田神明宮で行われる豊凶占いの伝統行事。イベントや出店もあり	弘前市立観光館(☎37・5501)

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害程度区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

有 料 告 白

有 料 告 白

